

令和3年1月26日

小中学校の保護者の皆様へ

常滑市教育委員会
常滑市小中学校長会

教員の多忙化解消に向けた部活動等の見直しについて

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は常滑市の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、「職場」としての学校について、教員の勤務環境の改善が各種メディアで取り上げられるようになってしばらく経ちますが、そのような中、令和元年に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）が一部改正され、教員の通常の勤務時間を超えた「在校等時間」（校内や校外で職務に就いている時間）を月45時間以内、年360時間以内とするように指針が示されました。

これを受けて、常滑市においても、「常滑市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を令和2年11月に制定いたしました。学校現場に目を向けますと、これまでに様々な取組について精選と見直しを行ってきたものの、約半数の教員が、今なお通常の勤務時間を超えた在校等時間が月45時間以上となっている実態があります。

そのため、教員の勤務環境を改善するために、市内小学校の課外クラブや中学校の部活動等について見直し、令和3年度から、以下の通り実施することにします。

なにとぞご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

実施内容	現 状	見直したおもな理由
小学校の課外クラブ活動を廃止します。 （このことに伴い、市内大会も行いません。）	【課外クラブの種類】 サッカー、ソフトボール、バスケットボール、金管など 【活動時間】 週3回1時間程度	・「課外クラブ」は、学習指導要領に記載されていない活動であるため。 ・休憩時間中や勤務時間終了後に指導しており、教員の負担が大きく、在校等時間の増加の一因となっているため。
小学校の市内陸上大会を廃止します。	【種目】 100m走、800m走、リレー、走り幅跳び、走り高跳び、ソフトボール投げ 【活動期間】 4月末～6月（大会開催日） 週3回1時間程度	・「陸上大会」は、学習指導要領に記載されていない活動であるため。 ・出場する児童は、大会当日教科の授業を受けられない実態があるため。 ・休憩時間中や勤務時間終了後に指導しており、教員の負担が大きく、在校等時間の増加の一因となっているため。
中学校の平日午後の部活動時間を短縮します。 日没時間に合わせて段階的に変更しますが、遅くとも17時30分には下校します。	【最終下校時刻】 日没時間に合わせて段階的に設定 【最も遅い下校時刻（夏季）】 18時00分	・休憩時間中や勤務時間終了後に指導しており、教員の負担が大きく、在校等時間の増加の一因となっているため。

※裏面もご覧ください。

【問い合わせ】

常滑市教育委員会学校教育課

電 話 0569-47-6129（直通）

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp